

2025(令和7)年5月2日

第三者委員会 調査報告書に関する見解

学校法人 鎮西学院 理事長 重松史郎

当該案件に対して、一連の問題が発生したことは、私個人としては、とても残念に思うことであります。

監査報告書を主に作成した前監事は、監事に就任した時点で当法人の顧問弁護士の契約を結んでいる立場でもありました。

この事案について、私は理事長として、その事実を知ってとても心配しておりました。当然、顧問弁護士と監事を一緒に引き受けるべきでないと言う、業務上の倫理があるにもかかわらず、就任した事実を知って、私は顧問弁護士の契約を解除すべきと判断し解除通告いたしました。顧問弁護士と監事を同時に引き受けて就任すると言う事が、極めて不当な「倫理規定違反」だと推察したからであります。

学校側からの諸案件を法律相談するにつけ、現場で懸念する部分が多々感じられ、業務上の種々の相談業務が本来あるべき関係ではないということから、顧問契約を解除しました。それは2023年12月22日のことでした。

振り返るに、それからの監事の対応は極めて、ある意味では小さな事まで厳格に調べ上げ、手続法上の問題を中心に、その瑕疵を次から次に、それは異常に感じられるほど調べ上げ、さらに資料提出を事務局に強要するように、夜遅くまでメールを送り付け、何日までにこういう書類を出せと言う風な嫌がらせを思わせる対応をしてきました。夜遅くに時限を限られたメールを受け取って、職員たちもノイローゼ気味になり、鬱を感じて体調を壊したものもおりました。

私は、顧問弁護士をした人が、このような、自分が関与した学校に対して、まったく愛情のない対応をすることに対し異常さえも感じました。

本来、監事の大きな役割は、学校運営について健全な指導を行うために不適格な部分について指導していくべき役割だと思います。

顧問弁護士の契約を解消して以降と言うものは、各理事会会議の直前に何枚もの資料を用意してきて、突然事前の打ち合わせもなく、議長への承諾もなく、大罪を暴露するかの如く、理事会の会場で、各理事に配布し会場を混乱させました。いろんな資料を作るにつけても、学校側の事務担当者へ詳細を調べることもなく、また事前に指導することもなく、ものすごい量の資料を作成しておりました。

確かに不適格な事務手続きが当法人にはあったかもしれませんが、何の忠告や指導もなく、ただただ監事としての「守られた権限」の中で実行しておりました。

こんなことを平気で、さも正確に充実した書類を作ったかのごとく書いて、毎回、理

事会の開始直前に会場で配るなど、ただただ会場を混乱させる目的でしているとは思われませんでした。

こんなことが次々に書かれ、発表されて、しかも事務局に尋ねることもなく一方的に報告するのを、あまりにも不条理として、学長が反論したことに対して「極めて不適切な発言をした」と報告書に書いてありますが、その文言だけを見ると、確かに、かなり厳しい発言だったと感じられると思います。

しかし、現場にいました私にとりましては、むしろ一方的に学院に害悪を及ぼしているような内容を書かれた資料に対して、まさに大学のトップとして学校を守るための、正当防衛、緊急避難的なやむを得ない発言だったと私は感じています。

それからの法人側と監事のやりとりは、まさに個人的な紛争を業務の中で作り上げているかのように凄まじいものでした。

こんな「監査業務」が法人にとって何の利益になるんだらうとただただ疑問と不安を感じてしまった次第です。個人的な紛争を学校の業務の中で監査業務に振り替えて行ったと思える、あるまじき監査報告書だったと感じています。

従って、第三者委員会の報告書に述べられているごとく、反省すべき事は多々ありました。しかし、どうしても残念ながら各関係者に1人ずつ質問して作る報告書の中では、事案の本質に真正に触れる事は難しいのだと感じた次第です。